

ひきこもり経験者だからこそ、寄り添える～NPO 法人エルシティオ

和歌山市を拠点に「ひきこもり」支援をおこなう NPO 法人エルシティオの永井契嗣さんと中浜倫太郎さん。和歌山大学のプラットフォーム（大学生による不登校支援クラブ）の出身だといいます。そんなお二人に活動について伺いました。



NPO 法人エルシティオの永井さん（右）と中浜さん

ひきこもりの年齢層は広がっている
「若者の人数は、減っています。しかし僕が活動を始めた頃、『プラットフォーム』が立ち上がった30年前と比べると、ひきこもりの人数は変わっていないと感じていました。今は年齢層がどんどん広がっているように思います」と永井さん。
現在、NPO 法人エルシティオの利用者数は年間のべ1200人弱。2002年に無認可作業所を開設し、その2年後にNPO 法人化した。



コーヒーの生豆のピッキング作業の様子



ソーラーナのウェブサイトも利用者の方が作成。このほかにも多数のウェブサイトを作成しています。

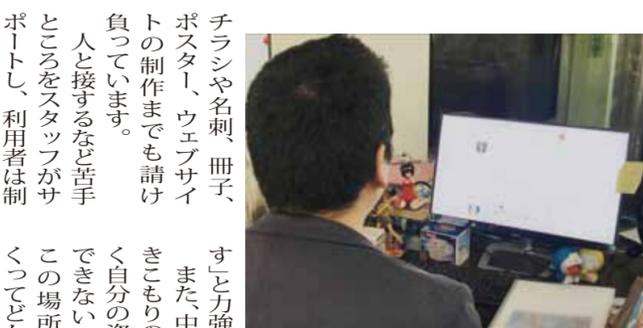
「若者の人数は、減っています。しかし僕が活動を始めた頃、『プラットフォーム』が立ち上がった30年前と比べると、ひきこもりの人数は変わっていないと感じていました。今は年齢層がどんどん広がっているように思います」と永井さん。
現在、NPO 法人エルシティオの利用者数は年間のべ1200人弱。2002年に無認可作業所を開設し、その2年後にNPO 法人化した。

得意分野をパシオン上で活かす
制度変更などで事務量が增大してきた折、同じ悩みを抱える企業や団体の支援を、得意のパソコンスキルで応援したいと「就労継続支援A型（※1）」の枠組みを使い「事務支援センターソーラーナ」を立ち上げました。
現在は「就労継続支援B型」事業所として、

働くことをイメージする
自身もひきこもりだったという永井さん。「ひきこもり経験者だからといって、彼らの気持ちが変わると思いません。でも経験者だからこそ、寄り添えることがあります」

（※1）就労継続支援A型とB型：県の指定により、障害者が一般企業や団体への就労を目指す、技能を身に付けることを目的とする福祉作業所。A型は雇用形態あり、B型は雇用形態なし。

業をして、焙煎し、再びピッキングをします。
利用者同士で共有している研究ノートには「気温」「湿度」「焙煎時間」などを記録しています。焙煎の具合を変えて飲み比べ、日々研究をおこなっています。



自分の得意分野を活かし、パソコンでの作業に取り組む利用者さん（事務支援センターソーラーナにて）

「焙煎したてのコーヒーの美味しさを味わうと普通のコーヒーでは満足できなくなりま



NPO 法人エルシティオ
共同作業所エルシティオ
〒640-8319 和歌山市手平 6-112-1
TEL 073-432-2170 FAX 073-424-5449
事務支援センターソーラーナ
〒640-8059 和歌山市鷺ノ森明神丁 10
TEL 073-498-5883 FAX 073-498-8493



特別編

新型コロナウイルス感染症と NPO 法人

新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の拡大により、和歌山県内の NPO 法人のなかでも大きな影響を受けているところが少なくありません。わかやま NPO センターが 4 月に調査したところでは以下のような声を聞きました。

「スポーツ教室を運営しているが、感染拡大の懸念から教室をすべて休止している。当然会費等の収入を得ることはできないが、事務所家賃をはじめとした固定費がかかるため、資金繰りがたいへん」

「福祉施設で土産物の箱詰めなどの作業を受託しているが、観光客の激減により土産物の売上がまったく上らず、作業の受注がなくなり、収入もほとんどなくなった」

「行政から成果報酬型（行政から依頼があった場合に職員等を派遣する事業）の事業を受託しているが、今年の2月以降、行政の様々なイベントが中止や延期となったため、3月以降の収入がほとんどない」

「全国から人が集まるイベントを準備してきたが、中止を余儀なくされ、中止決定までにかかった費用を回収するすべがない」

「感染リスクを考えると、たくさんの人が集まる居場所は閉鎖を余儀なくされたが、利用者のなかには福祉的ケアが欠かせない人もおり、状況が気かり」
・・・など、非常に厳しい状況におかれている団体もあるようです。

ほかにも、福祉施設を運営する NPO 法人のなかには、感染予防の観点から利用者が減少した事業者もあれば、逆に公立学校が休校となったことからニーズが急増し一時的にスタッフが不足したという事業者も。さらに、感染予防のためのアルコールやマスクなどの物資が不足し、安全な事業運営に支障をきたしているという声もありました。

幸い、今般成立した国の補正予算に、Covid-19 の影響で前年と比べて大きく収入が減った事業者を支援する「持続化給付金」制度が設けられ、NPO 法人も対象となったため、NPO 法人も一定の財政支援は受けられる見通しです。

そもそも収益を上げることを第一義としない NPO 法人にとって今回の Covid-19 は非常に大きな打撃となってしまう見込みです。今後、感染症だけではなく大規

模災害などの発生により同様の事態が起きかねないことから、日頃の「資金的な備え」をどうするかを真剣に考えなければならないという教訓を残したともいえます。

他の都道府県では休業要請に対する協力金の支給対象に NPO 法人など一部の法人格を含めない方針を明らかにするといった問題が起こっています。

NPO 法人は公益法人のひとつであり、営利目的の事業者とはそもそも組織の性質が異なります。しかしそれがゆえに、一般の事業者が受けられる支援を受けづらいたいことがあります。他県の休業要請の事例では、単に「休業要請を行う対象施設の運営主体に NPO 法人が含まれていることが想定されていなかった」というケースが含まれているようです。ひょっとしたら、NPO 法人＝ボランティアを主体とした組織、という認識がまだまだ社会的に大きく残っているのかもしれない。

いまでも幅広い金融機関が対応するようになりましたが、少し前まで NPO 法人は金融機関の融資を受けることがなかなかできませんでした。福祉事業をおこなう NPO 法人を中心に、資金のニーズはあるのに社会の仕組みが対応できないという状態となっていました。

もちろん、NPO 法人だからこそ受けられる支援もありますので、一般事業者との単純な比較はできませんが、今や株式会社福祉事業をおこなう時代。また現在では NPO 法人以外にも様々な法人格が誕生しています。法人格の種類だけで、多々ある支援事業の対象とするか否かといった分類がしづらくなりはじめているのかもしれない。

Covid-19 は現代社会が抱える様々な問題を浮き彫りにしたという指摘もありますが、これまで変えようとしながらもなかなか変えることができなかった様々な社会の仕組みが変わるきっかけにもなっています。

まずは Covid-19 対応の最前線で活躍いただいている医療や行政等の関係機関のみなさんに最大限の敬意を払いながら、Covid-19 がきっかけに厳しい立場に置かれているみなさんが少しでも前を向けるよう、手を取り合いながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

わかやま NPO センターでは、県外の他の NPO 支援機関などと連携し、「市民活動団体のための新型コロナウイルス対応お役立ちサイト」の運営に参画しています。こちらぜひご覧ください。
<https://stopcovid19-for-npo.jp/>